

町本一の鯉が棲むまち

広報 やすだ

2
平成30年(2018年)
No.626

人口・世帯状況 29年12月末時点(前月比)			
男	1,342人(-2)	女	1,406人(±0)
合計	2,748人(-2)	世帯数	1,294世帯(-1)

平成30年(2018) 2月1日発行

編集・発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場

☎0887-38-6711

ホームページ <http://www.town.yasuda.kochi.jp/>

FAX0887-38-6780

安田町イメージキャラクター
「安田朗」
あんだらう



©安田町

- ② 成人式
- ③ 消防出初め式・火鎮祭
- ⑨ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り
- ⑫ 臨時職員募集
- ⑱～㉙ 議会だより(第152号)

決意新たに 平成30年成人式

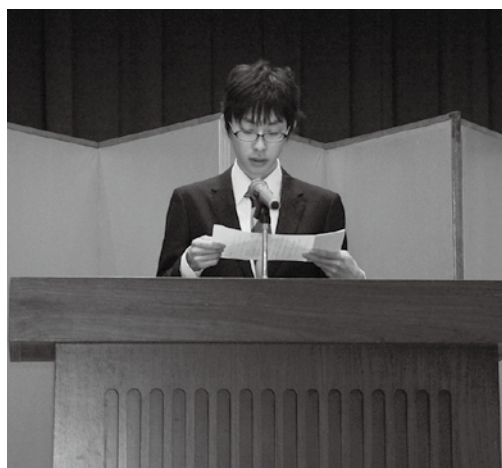
安田町文化センター



平成30年 成人式



成人を祝して乾杯!



新成人謝辞(有澤大和さん)

1月3日、平成30年成人式(町教育委員会主催)を町文化センターで行い、23人が出席しました。

式典では、黒岩町長が「いつの時代も、未来を切り開いていくのは若者のあふれる創造力と行動力です。今後の人生を心豊かに歩んでいくためにも、皆さんが問題に臆することなく、自分の目標に向かい、揺るぎない信念と決意を持って立ち向かわれることを強く念じています。『ふるさと』安田町に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、新しい時代の安田を切り開いていただきたい」と、彼らにエールを送りました。

新成人を代表して有澤大和さん(不動)が「本日、成人式という人生の節目を迎えることができたのも、これまでたくさんの方々に支えられてこ

た。愛情を注ぎ育ててくれた家族をはじめ、共に歩んできた友人、幼いころからいろいろ指導してくださった恩師や地域の方々のおかげです。その方々に感謝し、これからは成人としての自覚を常に忘れず、責任ある行動と人思いの優しい心を持って、社会に貢献していきたい」と決意を述べました。

新成人紹介では、一人ずつ抱負や近況を報告し、会場は和やかな雰囲気になりました。



熱心にテーブルマナー講習を受ける新成人たち

た。

式典後は、レストラン・ラポールで、テーブルマナー講習が行われ、新成人たちは楽しそうに談笑しながら、コース料理を堪能していました。

(式典に出席された新成人の皆さん)

有岡 雅史	有澤 大和	井上 亮汰	伊吹 成美	岩佐 大瑚	植田 豊紀	大西 智大	小笠原 優也	北村 翔太	清岡 夏好	黒岩 理央	川内 祐美子	坂本 雛	白石 里志	武内 弘成	中島 鮎香	中島 千晶	中野 志保	那須 いづみ	濱口 隼太	吉村 翔太	平山 仁基
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------

(敬称略)

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

平成30年 消防出初め式・火鎮祭 防火・防災を誓って！



1月14日、恒例の中芸消防出初め式が中芸広域連合消防本部(田野町)で行われ、中芸5町村の消防団員、中芸消防署員、県、中芸広域連合、町村関係者ら約180人が参加し、中芸広域連合長あいさつ、来賓者祝辞の後、服装・機械器具点検と分列行進が行われました。また、場所を奈半利川河川敷(二十三土公園対岸)に移し、各町村消防団員による一斉放水が披露されました。

放水披露後には、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、消防OB、議会や町執行部の各代表が神前に玉ぐしをささげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんは活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。



町消防団の皆さん、本当にお疲れさまでした。

【退団された方】

安田分団

筒井 識真(H29・9・30)

久保田 栄次(H29・10・31)

東島分団

齊藤 友則(H29・7・31)

本町の防火・防災活動にご

尽力いただきましたありがとうございます。今後ますますのご活躍を祈念いたします。

【新たに入団された方】

安田分団

南 宏樹(H29・11・1)

本町の守り役として、多方面でご活躍ください。

(以上、敬称略)



2018年

体育初め



1月3日、新春恒例の体育初めが行われ、町内外から多くの人が集まり、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年

1年の決意を新たに、町並みを駆け抜け、平成30年のスポーツ振興や健勝を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で体を温めながら、談笑するなど、和やかな雰囲気です。

第24回 寧浦全国色紙展 3町村合同で書画展開催!



岡本寧浦賞 伊藤喜代さん
「雲聳奇峰」

12月2日から12月10日まで、町文化センターで第24回寧浦全国色紙展が開催され、最高賞の岡本寧浦賞を、町文化センター教室生(書道)の伊藤喜代さんが受賞されたほか、教室生4人が、奨励賞に選ばれました。

会場には、書画愛好家のほか、招待作家などの作品計333点が展示されました。田野町の空谷記念田野全国水墨画展、北川村の中岡迂山記念全国書展との「三町村合同書画展」として開催された色紙展には、東京都をはじめ全国各地から鑑賞者が訪れました。

受賞者は次の方々です。

(敬称略)

岡本寧浦賞 伊藤喜代 田野町
「雲聳奇峰」
高松小梵賞 野島谷子 香南市
「花」

清岡治之助賞

「文史縦談」 原田由岑

大阪府

石田英吉賞

「廻」 高橋雨香

高知市

竹本土佐太夫賞

「秋」 柳橋伸和

東京都

高知県知事賞

「田野町岡御殿」

いの町

高知県教育長賞

「弧」 中村荷香

南国市

安田町長賞

「鶴聴暮」 花谷霞

大阪府

安田町議会議長賞

「山中無曆日」酒井和野

神奈川県

安田町教育長賞

「つばくらめ」大原久子

越知町

土佐鶴賞

「寿山福海」 西尾白汀

鳥取県

「醫」 宮原連水

愛媛県

「落合直文のうた」

藤波東苑

神奈川県

玉の井賞

「黙坐」 高橋岳堂

千葉県

奨励賞

「志欲静」 西岡益子

安田町

「風清引神」 東岡生子

安田町

「福寿杯」 小松静恵

安田町

「晝陰静」 前田允子

安田町

ほか

—— 第12回オープントーナメント —— 西日本硬式空手道選手権大会



12月17日、第12回オープントーナメント西日本硬式空手道選手権大会が、くろしおアリーナで開催されました。

県内外28道場から262人の選手が参加し、熱戦を繰り広げ、本町拳法教室から10人が出場し、活躍しました。

組手

小学3年生男子の部
3位 西山 侑志

優勝 中島 悠愛

2位 安岡穂乃夏

小学5年生女子の部
2位 黒岩 美佑

小学6年生女子の部
優勝 豊田 希花

第1回清流グラウンド・ゴルフ

12月17日、第1回清流グラウンド・ゴルフ(町体育会主催)が、安田中学校グラウンドで開催されました。

本大会は個人戦で行われ町内外から競技愛好者128人が参加。本町からは9人が参加し、伊吹衛章さん(西島)が優勝しました。

また、競技終了後、参加賞の山芋汁で冷えた体を温めながら、交流と親睦を深めました。



優勝 伊吹 衛章
51打【3】
(安田町)

準優勝 溝渕 恵美
53打【3】
(野市町)

第3位 三浦 武志
54打【3】
(室戸市)

第4位 杉本 忠士
55打【1】
(室戸市)

第5位 松田 純
56打【1】
(夜須町)

第6位 松岡 和子
57打【2】
(田野町)

【内ホールインワン数】

グラウンド・ゴルフは、ゴルフのように専用のクラブでボールを打ち、ホールポストというゴールまでの打数を競います。ルールは簡単で、散歩のように仲間と交流しながら、運動できるところが魅力です。

町体育会グラウンド・ゴルフ

部では、健康づくり・仲間づくりを目的として活動をしていきますので、興味がある方は、町体育会事務局(☎38-5711 FAX 38-5745)まで、お問い合わせください。

練習日程
毎週月曜から土曜
日午後1時30分から
練習場所
安田川あいがもの
里河川公園

12月25日付で町職員人事異動を実施しました

平成29年12月25日付

職 名	所 属	氏 名	性別	前 任
総務課課長補佐 兼中山支所長 兼中山公民館長	総務課	公 文 浩 司	男	総務課課長補佐

◎退職者

職 名	所 属	氏 名	性別	備 考
中山支所長兼 中山公民館長	中山支所	山 下 浩 文	男	平成29年11月30日 退職

安岡 義一氏(安田) 総務大臣表彰を受賞



本町の安岡義一氏が、総務大臣表彰を受賞され、11月1日、東京都で開催された町村監査委員全国研修会の場で、受賞の伝達が行われました。

この表彰は、地方自治法施行70周年に当たり、多年監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献した方に対して授与される、栄誉あるものです。

安岡氏は、平成18年3月に町監査委員に選任以来、平成28年まで10年の長きにわたり、その



要務に精励され、地方財政が困難を極める情勢の中、一段と厳しい財政運営を強いられる本町の監査委員として、その重責を果たされての受賞であります。

このたびの受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

遊休農地解消に 老人クラブと 牧野植物園が連携



町の遊休農地解消に向けた取り組みの一環として、町老人クラブ連合会が、大野地区にある耕作が困難になった農地(約22a)に、薬用植物(オニユリ・ホソバケラ・シヤクヤク)の試験栽培を行うこととなりました。

栽培管理にあたっては、県立牧野植物園の指導のもと町老人クラブ連合会の皆さんが収穫に向けて取り組んでいます。

今後も各地区に点在する遊休農地を解消するため、花や作物などを栽培する活動を推進していきます。

問い合わせ先

役場経済建設課

☎ 3816715

FAX 3816780



スペインのモンテフリオ町と 友好姉妹都市締結の調印を行います



2月20日、スペインのアンダルシア州グラナダ県モンテフリオ町から町関係者が来町し、両町間の友好関係を互いに深く理解し合うために友好姉妹都市締結の調印式を行います。

昨年10月に黒岩町長他2人がモンテフリオ町を訪問し、近い将来、姉妹都市締結する旨の仮調印を行いました。その後の協議により今回、教育・スポーツ・産業などの面で連携を深める内容で姉妹都市締結を行います。

今後は、小中学生による交流やそれぞれの町の特産品である、ユズとオリーブを使った商品開発など連携を図っていくこととしています。

なお、調印式は次の日程で行います。本町とモンテフリオ町との不変の友好関係を築く式典となりますので、多くの町民の方のご来場をお待ちしております。

■姉妹都市締結調印式

日 時 平成30年2月20日(火) 午後1時30分から
場 所 町文化センター 多目的ホール

2月の「町長室開放日」及び 町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日

2月27日(火)

◆中山支所勤務日

2月23日(金)

◎基 準 時 間 午前10:00から12:00まで / 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

国保からのお知らせ

対象となる世帯

町国民健康保険では、医療機関等で支払う自己負担額の減免基準を設けています。災害等により特別の事情がある方で、医療機関等に支払う一部負担金の支払いが困難なときに、一部負担金の減免を受けられる場合があります。

① 震災、風水害、火災などの災害により死亡もしくは重度の障害のある者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。

② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これに類する理由により収入が減少したとき。

③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が減少したとき。

④ 右記①～③に類する事情があったとき。
※国民健康保険税に未納があるときは対象になりません。

収入などにより、減免を受けられない場合やその割合が異なることがあります。

一部負担金の減免を受ける場合、申請が必要となります。

詳細については、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場町民生活課

☎ 38-6712

FAX 38-6780

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金の請求はお済みですか？

○対象者

平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け
る方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成30年4月2日まで

※請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

請求・問い合わせ先：役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

農用地区域の除外申請は

3月30日までに!!

農用地区域は、農業生産の基盤である土地の確保と、その効率的な利用を図るためのものです。

農用地区域の設定に当たっては、農産物を安定的に供給し、生産性の高い農業経営を計画的に推進することを基本的な考え方として、農用地区域の設定を行い、農地を守っています。

やむを得ない事由によって、農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に転用する場合には、農用地利用計画の変更（農用地区域から、当該農地を除外すること）が必要となります。

この農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合にのみ、知事の同意を得て変更を行うことができます。

ア、当該農業振興地域内の農用地区域以外の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内土地をもって代えることが困難であると認められること。

イ、当該変更により、農用地区域内における農用地の集約化、農作業の効率化、その他土地の農業上の

効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること。

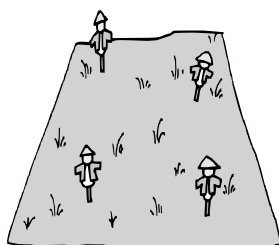
ウ、農用地区域内の土地の保全または、利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められること。

エ、国の直轄または補助による土地改良事業など、土地基盤整備事業を実施している地区内の土地から除外するものでないこと。

これらの要件を満たし、農用地除外の申請をされる場合は、3月30日までに必ず申請手続きをしてください。

農用地除外申請に係る農用地管理の手続きは、原則毎年2回行っています。農用地は農業生産の基盤です。優良農地確保のため、農家の皆さんの格別のご配慮とご協力をお願いいたします。

※詳細は、役場経済建設課
☎38-6715、FAX 38-6780
まで。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.7～



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産
Story #051

日本遺産魅力発信推進事業の経過報告について

平成29年度は、日本遺産認定以降、文化庁からの補助事業(日本遺産魅力発信推進事業)を中心に、普及啓発等に取り組んでいます。

現在、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」のホームページやロゴマークなどを作成中です。それらが完成すると、中芸内外に日本遺産の魅力を発信するツールとして、有効活用できます。

また、中芸5町村のガイドマニュアルも作成中で、観光客が中芸を訪れた際には、共通のガイドができる予定となっています。

完成しましたら、広報等でお知らせしますので、皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いします。

それでは、本年もどうぞよろしくお願いします。

日本遺産認定を契機に・馬路温泉「ゆずバーガー」販売！

12月28日から、馬路温泉において「ゆずバーガー」を販売しています。これは、日本遺産認定にちなんで開発されたご当地バーガーで、馬路村産のアメゴのすり身、自然薯、豆腐、ゴボウを練りこんだフライを馬路温泉名物の「ゆず酢ダレ」にくぐらせ、トマトやレタスと一緒に、馬路村「うまじのパン屋」特製のパンに挟んでいます。ゆずの風味ゆたかなおいしさに仕上がっています。ゆずをイメージした黄色の紙で包み、葉の付いたゆずの枝で留めた見た目もお楽しみください。1個600円、フライドポテトとゆずの炭酸ジュースが付いたセットが850円です。

日本遺産協議会では、住民・企業・行政等さまざまな皆さまと一緒に、今後も日本遺産を活用した中芸地域の活性化に取り組んでいきます。アイデアをお持ちの方は、ぜひ協議会事務局までご連絡をお願いします。



住民税の申告は3月15日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月15日(木)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

【住民税の申告が必要な方】

平成30年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方(所得税の申告をされる方は除きます)

- ①平成29年中に事業所得(営業・農業など)、不動産所得、配当所得、雑所得などがあった方
- ②給与所得があった方で、会社で年末調整を受けていない方
- ③医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

町では、申告していただく必要がある方(見込みの方も含む)に申告書を送付します。

この申告書は、町県民税や国民健康保険税などを賦課するための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、保育料、福祉サービスの算定資料となります。

申告されていないため、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合がありますので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

町役場から申告書が、送られてこなかった方でも、申告が必要な方や申告に関して分からないことなど、不明な点がございましたら、役場総務課(☎38-6711 FAX38-6780)までお問い合わせください。

次のとおり申告相談を実施します。会場にお越しの際には、印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類と、マイナンバーカード(または番号確認書類と身元確認書類)をご持参ください。

《 申告相談の日程 》

対象地区	場 所	日 時
小川、船倉、瀬切中里地区	せせらぎの郷小川	2月19日(月)から20日(火)までの2日間 午前9時から午後5時まで
間下、内京坊、正弘、別所、西ノ川、中ノ川地区	中山支所	2月21日(水)から23日(金)までの3日間 午前9時から午後5時まで
安田地区	ふれあいセンター	2月27日(火)から3月2日(金)までの4日間 午前9時から午後5時まで

※対象地区の方を優先させていただきます。その他の地区の方も受付はできます。

※各会場とも混雑が予想されますので、長時間お待ちいただく場合がございます。ご了承ください。

※申告書にマイナンバーの記載が必要となります。

つれ づれ 徒然ながやま



安田町ふるさと応援隊・2月のお便り ～中山はどんどん元気になりゆうで～



☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆

よってん屋の2月の開催は2月9日(金)、2月27日(火)です。
お気軽にお越しください。

☆中山健康教室開催中☆

内容は「ピラティス」という健康体操です。
ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。
日程は2月19日(月)(2月は1回のみ開催になります)。時間は19:00～20:00まで。場所は集落活動センターなかやまの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷くバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成29年12月の
応援メッセージ

- ・高知の野菜はおいしいですね。ナス、楽しみにしています。頑張ってくださいね。
- ・毎年トマトをおいしくいただいています。ありがとうございます。
- ・紹介のコピーがとても素敵で…! 読んでいただけでお酒の味わいが知りたくなりました。味わうのが今から楽しみです。
- ・妻が安田朗のファンでいつも癒やされています。この間送っていただいたピーマンがとてもおいしかったです。ピーマンってこんなに甘いんだと驚きました。安田町の野菜をもっと食べてみたいと思い、また頼んでしまいました。
- ・あんたろうと安田町の皆さまが幸せに幸せますように。これからも応援しています。
- ・先日お米を送っていただきました。とてもおいしかったのでまた寄附します。
- ・このころは、有楽町の物産展イベントで買いましたが、とてもおいしかったです。また、あんたろうくんに東京に来てもらいたいです。
- ・20年前、安田中学校付近で鮎の友掛けを楽しんだ。わが人生に輝く珠玉の経験だ。高齢になったが、見るだけでも楽しみに訪れたい。清流に勝る自然はない! 宝をなくさないでください。
- ・以前、観光旅行でうかがいました。人も風景もとても素敵でした。
- ・親戚の家を訪ねて安田町へ行きました。安田川の清流に泳ぐ鮎の姿を見て感激。美しい自然あふれる町ですね。
- ・おいしいお米のとれる自然を守り頑張ってください。
- ・12月の有楽町で安田朗と実際に会うことができ、グッズも買えまして、一緒に写真も撮れました。また、東京のイベントにも来てください。楽しみに待っています。
- ・昨年も安田町に納税しました。新鮮なお魚を楽しませていただきました。
- ・安田川の美しさは四万十川や仁淀川に負けてません! いつまでも変わらないことを願います。
- ・おいしいお酒に、自然がいっぱいの安田町にいつか行きたいです!
- ・父の故郷が安田町です。おいしいものと自然いっぱい土地と記憶があります。応援しています。

「ひだまりの会」講演会

平成30年2月14日(水) 13:30～15:00

安芸福祉保健所におきまして、自死(自殺)で大切な方を亡くされたご遺族への支援についての講演会を開催します。

講師はこころのカフェきょうと代表の石倉紘子氏ほか。

講演終了後、自死遺族のみの交流会も予定(15:15～16:15)。

参加申し込み及びお問い合わせは、

高知県立精神保健福祉センター ☎088-821-4966 FAX088-822-6058まで。

平成30年度 安田町臨時的任用職員の募集のお知らせ

町では、下記のとおり平成30年度臨時的任用職員を募集しています。

1 募集職種及び任用人員について

(1)事務補助職員	若干名	(6)文化振興企画員	若干名
(2)移住相談員	若干名	(7)調理員	若干名
(3)保育教諭	若干名	(8)作業員	若干名
(4)学校支援員	若干名	(9)用務員	若干名
(5)読書支援員	若干名		

2 募集条件について

- (1)事務補助職員…高等学校卒業程度の学力を有する者
- (2)移住相談員…高等学校卒業程度の学力を有する者
- (3)保育教諭…保育士免許及び幼稚園教諭免許を有する者
- (4)学校支援員…学校教諭免許を有する者
- (5)読書支援員…高等学校卒業程度の学力を有する者
- (6)文化振興企画員…町の歴史・文化の調査、研究及び企画展示の立案・実施のできる者
- (7)調理員…高等学校卒業程度の学力を有する者
- (8)作業員…普通自動車第一種免許を有する者
機械を使った草刈りの経験を有する者
- (9)用務員…高等学校卒業程度の学力を有する者

3 申込手続について

- (1)申込方法
役場総務課に備え付けの臨時的任用職員申込書及び履歴書により申し込んでください。
(注) 履歴書には、最近6カ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向きのもの)を貼付(写真サイズ 縦36～40mm 横24～30mm)
- (2)受付期間
平成30年2月1日(木)～平成30年3月2日(金) 午前8時30分～午後5時15分
(注) 土日祝日は除きます。

4 任用について

町臨時職員任用予定者名簿に1年間登載し、町臨時職員採用計画に基づき、随時任用します。
なお、名簿への登載は任用を確約するものではありませんので、ご了承ください。

5 給料等について

臨時的任用職員等の取扱要綱(平成3年訓令第2号)によります。

【問い合わせ先】 役場総務課 ☎38-6711
FAX38-6780



大会開催日が **平成30年10月28日(日)** に決定いたしました！

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各地で開催されています。

式典行事

<高知市文化プラザかるぽーと>

10月28日(日曜・午前) 約800人(招待者のみ)

豊かな海の重要性を高知から発信するとともに、水産振興や環境保全活動を取り上げ、大会を通して大切な海を守るためにできることを誓う場とします。(・功績団体表彰・稚魚等のお手渡し・最優秀作文発表 など)



海上歓迎・放流行事

<土佐市宇佐しおかぜ公園>

10月28日(日曜・午後) 約500人(招待者のみ)

本県の代表的な漁船による漁法紹介等で招待者を歓迎するとともに、海への感謝の心を養い、次世代への豊かな海を継承するため、願いを込めて稚魚の放流を行います。(・歓迎演奏・海上パレード・稚魚の放流 など)



関連行事

<高知市中央公園>

10月27日(土)・28日(日)の両日開催

おいしい魚や食文化、自然、歴史、伝統文化など、本県の魅力を県内外に発信する行事を開催します。第9回土佐のおさかなまつりと同時開催！県民の皆さまにご参加いただけます！



Facebook

大会公式 HP

海づくり大会 高知

検索

URL : <https://yutakanaumi-kochi.jp/>

Youtube : 「くろしお TV」 見てね!!



第38回全国豊かな海づくり大会高知県実行委員会事務局

高知県水産政策課 豊かな海づくり大会推進室内

住所:〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号(西庁舎6階)

☎088-821-4690 e-mail 38umidukuri@ken.pref.kochi.lg.jp

平成30年度 『予備自衛官補』募集

予備自衛官補とは、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練修了後、「予備自衛官」として任用する制度です。予備自衛官を安定的に確保することで将来にわたって防衛基盤の育成・拡大を図るとともに、ITの発達や自衛隊の役割の多様化等に対し、民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

一般と技能の公募コースがあり、一般公募では資格年齢の方なら応募可能です。また、技能公募では語学や医療技術、整備などの分野に精通した皆さんが応募できます。

予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募 集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日
予備自衛官補	一 般	18歳以上34歳未満の者	平成30年1月9日(火)
	技 能	18歳以上で国家免許資格等を保有する者(資格により53～55歳未満の者)	平成30年4月6日(金)
			4月14日～18日 ※いずれか1日を指定されます。

※教育訓練の開始時期 30年7月以降

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前2F) ☎35-2749

e-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

高知の暮らしのこと、仕事のこと、なんでもご相談ください

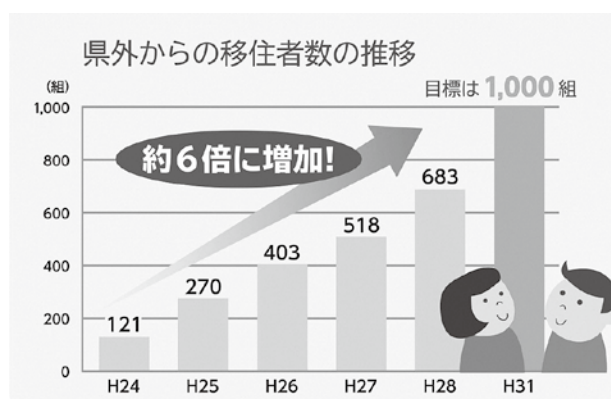
高知県移住促進・人材確保センターが始動！

高知県への年間移住者数1000組をコンスタントに達成していくことと、各産業分野の担い手を確保することを目指して、「高知県移住促進・人材確保センター」が設立されました。

高知県をはじめ、県内の全34市町村、そして農業・林業・水産業・商工業・福祉など多くの団体が参画した“オール高知”の体制で取り組んでいます。

県外で暮らすご家族、親戚、SNSでつながっているお友達など高知へのUターン・Iターンを検討している方がいらっしゃいましたら、ぜひ高知県移住促進・人材確保センターをご紹介します。専門スタッフがご希望に応じた働き方や移住プランを提案いたします。

また人材不足、後継者問題にお悩みの事業者の皆さまも、当センターへご相談ください。会社に活力を与える人材探しのお手伝いをいたします。



県外から高知へ移住してくる人は、年々増えています。平成24年～28年を比べると約6倍に増加。



高知暮らしのポータルサイト
「高知家で暮らす。」



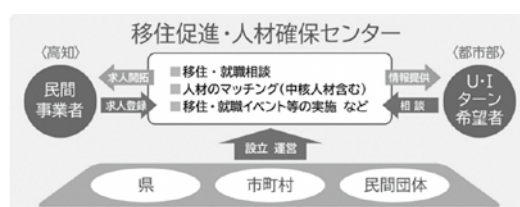
高知で働きたい！を応援します
「高知求人ネット」

一般社団法人 高知県移住促進・人材確保センター

☎ 088-855-7748 (代表)

e-mail office@iju-jinzai.kochi.jp

〒780-0870 高知県高知市本町 4-1-32 こうち勤労センター 5F



健康手帳

インフルエンザに気をつけましょう！

インフルエンザが流行するシーズンになりました。風邪と違い、肺炎や脳炎など、重症化する危険性があります。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を行いましょう！

インフルエンザの怖さとは？

高齢者や幼児、妊娠中の方、持病のある人などは重症化することがあります。

下記の症状が出た場合は、早めに病院を受診しましょう！

	風邪	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛み、くしゃみなどの局所症状 比較的ゆっくり発症します	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状 (高齢者、ワクチンを接種している人は高熱が出ない場合があります)
流行の時期	年間を通じて。特に季節の変わり目や疲れているときなど	1月～2月にピーク ただし、4月、5月まで散発的に流行することも

インフルエンザから身を守るためには？

(1)正しい手洗い

- ・外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
- ・ウイルスは石けんに弱いので、正しい方法で手を洗いましょう。



(2)ふだんの健康管理

- ・ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

(3)予防接種を受ける

- ・予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。

(4)室内を適度に換気し、湿度を保つ

- ・空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。
- ・乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

(5)人混みへの外出を控える

- ・不要不急のときはなるべく、人混みや繁華街への外出を控え、マスクを着用しましょう。

— 高知大学医学部看護学科だより —

訪問看護を知っていますか？

いつまでも、安田町で暮らしたい
でも、身体や心のことで
どうしよう？と思われたことはありませんか？

家で暮らすのに体の困りことがあるけど、
どうしたらいいんだろう？

地域でいつまでも暮らし続ける
ために、体調管理・相談等に
医療面から支援してくれるのが「訪問看護」です。

**「訪問看護」は、自宅に訪問し、
予防的な体調管理を含めたケアから
最後まで暮らしたい願いを叶えます**

さあ、身近な医師・看護師、保健師等の在宅医療介護に関わる職種に相談しましょう！

例えば、食事の時にむせやすく介助することが怖い、失語症等で会話ができない、入浴時に医療的配慮が必要で、家族による介助ができない、自宅で点滴や胃瘻の管理が必要な場合等々に、本人・家族だけですることは難しいことが多々あります。

今、退院したいけど「どうしよう？」と迷われている・困られている方、がん、脳卒中・高血圧・糖尿病・心臓や肺の病気、脊髄損傷・関節等の病気やケガ、難病等の人工呼吸器が必要な方、認知症等によりケアが必要な方に、看護師が訪問します。

また、退院後に、医療的ケアが必要な方など、子どもから大人、障がい者、高齢者までの多くの方に予防的ケアから自宅で最期まで暮らしたい方に、医師の指示に基づき、自宅まで看護師が訪問し、ケアを提供しています。

直接「訪問看護ステーション」に連絡をとることも可能です。

高知県訪問看護ステーション連絡協議会

088-803-4051

HP <https://www.kochi-houkan.com/>

「これからも家にいたい」を支えるのが
「訪問看護」です。

高知大学医学部看護学科 廣野祥子

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

知る歴史 見つめる未来 北方領土

2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870
高知市本町 1-6-24 高知商工会議所内
☎088-875-1170
e-mail soumu@cciweb.or.jp



北方領土返還運動
元リポちゃん

社協あったかふれあいセンター事業 2・3月の予定



曜日	時 間	場 所
月	10:00～	保健センター
	13:30～	福祉館 東島老人憩いの家
火	10:00～	集落活動センター ふれあいセンター
水	10:00～	保健センター
	13:30～	中村東集会所 唐浜老人里の家
木	9:30～	福祉館
	10:00～	ふれあいセンター
	13:30～	間下集会所 保健センター
金	10:00～	せせらぎの郷小川 不動集会所
		集落活動センター
	13:30～	和田集会所 唐浜老人里の家 東谷集会所

各会場で体操の他にもレクリエーション・脳トレなどさまざまな活動を行っています。

詳しくは、
町社会福祉協議会(☎38-5500 FAX 38-6878
担当:東・竹内)
までお問い合わせください。

～行事予定～

- ◎2/5 (月) 若鮎会 (音楽レクリエーション) (町保健センター 機能回復訓練室 13:30～)
(音楽レクリエーション…音楽療法士の森岡由紀先生を招いて懐かしい歌を楽器を使って歌います)
- ◎2/7 (水) 認知症予防交流会 (町文化センター多目的ホール 13:30～14:50)
【みんな知りたい 介護保険のこと】
中芸広域連合 介護サービス課地域包括支援センター 森 大樹氏が分かりやすく介護保険について教えてくれます。
- ◎2/13 (火) 安田さくら園との交流会 (町保健センター 機能回復訓練室 10:00～11:20)
【昔遊びの伝承】
コマ回し、けん玉、あやとり、竹とんぼ、ビー玉他懐かしい昔遊びを園児の皆さんと一緒に遊びます。
- ◎3/7 (水) 認知症予防交流会 (町文化センター多目的ホール 13:30～14:50)
- ◎あったかふれあいセンター事業では、高齢者・障がい者・子どもなど誰でも集える世代間の交流の場や居場所づくりを行っています。
介護予防として百歳体操や脳トレなどもあわせて行っていますので、お気軽にご参加ください。

安田	正弘	正弘	おくやみ	地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
宮谷	筒井八代子	山下 浩文							
民夫	H29・12・27	H29・12・13							
	宮谷 民夫	筒井八代子							
本人	本人	本人							
男87歳	女99歳	男55歳							

慶弔ニュース (12月受付分)

1. 県内 () 内は12月発生件数				
	件 数	死 者	傷 者	
29年	(141) 1,790	(3) 29	(153) 2,000	
28年	(215) 2,193	(3) 42	(238) 2,447	
増減	(△74) △403	(0) △13	(△85) △447	
2. 安芸署管内 () 内は12月発生件数				
	件 数	死 者	傷 者	
29年	(5) 104	(0) 2	(6) 125	
28年	(13) 104	(0) 4	(12) 134	
増減	(△8) 0	(0) △2	(△6) △9	
※ 1、2 は物損を除く				
3. 安田町発生件数				
		12月計	累 計	
人	件 数	1	6	
	死 者	0	1	
	重 傷	0	0	
	軽 傷	2	11	
物 損		9	94	

議会だより

12月定例会

第152号

行政報告等(概要)

12月13日開会。教育委員会委員の任命同意、条例改正、補正予算等を審議、3氏が一般質問を行い15日に閉会した。



黒岩之浩町長

広域行政の 推進状況

◆ごめん・なはり線◆

9月までの上半期の営業概況は、輸送人員は前年同期を若干下回るものの、記念イベントなどによる定期外利用者の増に伴い、運賃収入は1%の増となっており、こうした実績をもとに、今月、取締役会を開催し、全体収支計画について、営業経費圧縮や補助金充当などの見直しを行っている。

また、県立あき病院前への新駅設置について、意向調査から、年間4千万円程度の収入増が見込まれることから、

今後、駅新設に向けた協議を進めていくとしている。

◆租税債権管理機構◆

10月末現在、6市町村からの移管案件全体で、徴収率42%、約5430万円の収入実績で、うち本町分は16件、約415万円となっている。

また、差し押さえた財産を売却するため、不動産合同公売会を11月に実施し、本町分5筆中、3筆を公売することができたほか、翌年2月には、東部では初となる動産公売会を、実務研修を兼ねて実施することとしている。

◆東部観光協議会◆

旅行会社、学校等への営業活動及び関西等、近県開催のイベントでのPR活動を行うとともに、パンフレットや映像制作による情報発信、また、関連事業として、幕末維新博や日本遺産協議会と連携し、地域イベントの開催、支援を行っている。

旅行商品事業としては、大

阪から5校833人の教育旅行を受け入れ、県東部の自然や食を体験いただいており、来年度は、既に5校746人の受け入れが決定している。

今後は、国の推進する地域と連携した観光地域づくりを實踐する法人組織登録に向け、取り組みを進めていく。

◆日本遺産の活用◆

現在、認定ストーリーに基づき、5町村の事業分担により、魅力発信推進事業を中心に取り組んでいる。

本事業の目的は、点在する遺産を「面」として活用発信すること、とりまとめた文化群を一体的にPRし、地域のブランド化を進めるなど、観光を中心に地域の新たな振興と活性化を図るものである。

本年度は、その基礎となる構成文化財、ストーリーに関わる象徴的な風景、物品を被写体とする映像資料やホームページの作成、観光ガイド養成や情報発信事業に取り組みでおり、年度末に向け、さらにその歩を進めていく。

◆消防・救急業務◆

10月末現在、管内の火災発生件数は3件で、本町での発生はない。

火災の発生しやすい時季となることから、防火パトロールなど、火災予防の啓発に努めていく。また、管内危険物施設37施設の立入検査を実施し、違反是正及び事故防止の指導を行っている。

救急業務は、出動件数412件、搬送人員399人で、前年同期と比べ、大幅減となっている。

◆介護保険業務◆

10月末の要介護認定者数は913人で、うち、サービス利用者は780人であり、給付実績は月平均約1億1180万円で、前年同期比約4.9%の増となっている。

予防給付ケアマネジメント事業は、要支援認定者163人に対し、94件の介護予防支援計画を作成している。

また、来年度からの「第7期介護保険事業計画」策定に向け、現在、介護サービスの現状分析や保険料見込み等について、検討を進めている。

◆火葬場業務◆

11月末の火葬実績は105件であり、うち管外からの利用は7件で、前年同期比19%の減となっている。

◆保健福祉業務◆

南海トラフ地震災害対策として、被災時に保健師等が行う保健活動計画を「中芸広域連合南海地震時保健活動マニュアル」として策定することとしており、構成町村防災担当課及び保健福祉担当課と協議をしながら、各町村の地域防災計画、災害医療救護計画等に反映させていく。

町営事業の
進捗状況

◆ふるさと納税◆

11月末で、約4070件、4350万円の実績となっている。

また、本制度については、返礼品競争の過熱や換金性の高い品の取り扱いを問題視した総務省から、返礼品を強調した募集の自粛や返礼割合を寄附額の3割以下とするなどの、制度の趣旨に沿った対応

が要請されており、本町でも種々の事情を勘案しつつ、11月までに対応を完了している。年末に向け、寄附額の増加が見込まれることから、貴重な自主財源の確保と併せ、本町の応援者を一人でも増やすため、町の魅力を全国に発信し、地域活性化につなげる施策に活用していきたい。

◆メガソーラー事業◆

10月末での販売電力量及び売電額は、約101万8kw、4000万円で、計画売電額を約1200万円で上回り、順調に推移している。

また、収入方式の変更による本年度配当金相当額544万円は、収入済みであり、今後、基金条例に基づき、積み立て及び対象事業への充当財源として活用していく。

◆各種建設事業等◆

前年度からの繰越事業13件は、着工及び一部完了済みであり、未完了事業について、年度内完成に向けて取り組みを進めている。

本年度実施の主要事業については、簡易水道改修、道路

改良等、各種社会基盤整備をはじめ、各種事業の早期実施に努めているが、一部、施工に遅れのある事業もあることから、事前対応を進め、早期実施を図っていく。

◆新庁舎建設◆

プロポーザル方式で募集を行った結果、7事業者から応募があり、審査委員会では事業者の概要や取組体制等の審査を行い、5事業者を1次審査通過者として選定している。

今後は、平成30年1月末までに、要求水準書に基づく各社の技術提案書の提出を受け、2月中をめどに最優秀提案者を選定し、3月定例会に契約締結議案を提出する計画である。

◆高規格道路整備等◆

四国8の字ネットワーク整備について、空白区間となっている四国東南部の整備促進に向け、高知、徳島両県が一体となって取り組んでおり、10月には「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」の大会を開催し、大会決議を基に四国地方整備局長や県選出国会議員、国交省等に

対し、早期開通への要望活動を行っている。

阿南安芸自動車道「奈半利・安芸間」は、地域住民や企業を対象とした、計画策定の基礎資料のためのアンケート調査が実施され、本町は住民の協力により、90%近い回収率を上げ、国に対し、道路整備に対する熱意を届けることができた。

今後は、調査結果等を基に、概略ルートや道路構造等が示されていくこととなり、インターチェンジを含め、本町が望む道路整備が早期に実現するよう、機会あることに関係機関等へ強く働き掛けを行っていく。

◆地方創生◆

本町版総合戦略の計画に基づき、各種の事業進捗を図っており、過日の「まちづくり協働委員会」では、前年度の事業実績評価及び検証を行うとともに、本年度の事業進捗と併せ、各施策の今後の展開を検討する中、新たな就農対策や日本遺産を生かした観光振興対策等の追加変更を行っている。

◆農業振興対策◆

10月末、高知県で「第20回全国農業担い手サミット」が開催され、県内10地区で地域交流会や現地研修会が行われ、本町からも指導農業者など10人が参加し、全国の農業関係者に、本県の先進的な農業技術や担い手への取り組み等を発信している。

また、東部での現地研修会場となった、本町「農業法人公文農園」の次世代型ハウスでは、炭酸ガス施用をはじめとする環境制御技術による、収量・品質の向上を目指した取り組みの紹介を行っている。新規就農支援では、後継者等の育成・支援対策を図りつつ、今後は、県・町の移住促進施策とも連携協調し、大都市圏での「高知暮らしフェア」や「新・農業人フェア」等への参加により、U・イータウンの新規就農者確保にも努めていく。

また、畜産業で新たに町内の方が、肉用牛の繁殖経営での新規就農を目指していることから、レンタル畜産施設や肉用牛導入事業など、関係機関と連携し、円滑に就農できるように支援を行っていく。

遊休農地対策としては、農業委員会による農地パトロールや利用意向調査を行い、農地中間管理機構への貸し出し等、農地の耕作放棄等の防止に努めている。また、遊休農地の発生防止、解消への取り組みとして、本町に適した作物を栽培するため、県立牧野植物園と連携し、大野台地の遊休農地をモデル地区として、オニユリの試験栽培を始めており、翌年からは、町老人クラブが牧野植物園の委託を受け、ユリやシャクヤク等の試験栽培・管理を行うこととしている。

◆移住・定住促進対策◆

新規就農や移住希望者向けの短期居住施設として、安田駐在所北側に計画していた移住促進住宅は、11月に発注を行っており、年度内完成に向け事業進捗を図っていく。

◆地域公共交通◆

生活交通の現状把握と課題抽出等のため、全世帯を対象に実施したアンケート調査は、約40%の回収率となっており、今後は、調査結果の分析を進

めるとともに、直接住民の声も聞きながら、公共交通計画を策定していく。

また、現在連携を深めている「㈱日本総合研究所」の協力のもと、地域公共交通の在り方の検討も含め、国の補助事業である「まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業」に事業提案を行っていたところ、四国では初の事業採択となり、今後は、まちづくりとエネルギー資源の関係に着目した計画策定を進めていく。

◆南海地震・防災対策◆

津波避難計画に基づき、住民への情報提供や広報活動、自主防災組織の活性化対策等を進めるとともに、津波早期避難率を高めるため、津波浸水予想地区で一斉避難訓練を実施し、約500人の方に参加いただいた。避難後には、住民組織が主体となり、防災資機材の確認や救急救命講習などを実施した地区もあり、今後こうした実践的な訓練を重ねることで、防災意識の醸成を図っていく。

また、11月には、四国地方

整備局、高知県共催による安田川の河道閉塞を想定した、安田川流域大規模土砂災害合同対応訓練が、本町と馬路村を対象に町文化センターを会場に実施され、関係機関から100人が参加し、各機関の役割の確認や土砂災害に対する知識の向上と意識の醸成等を図っている。

◆安田川分水問題◆

11月に安田川分水連絡協議会を開催し、県土木部長、電源開発(㈱)西日本支店長出席のもと、来年度からの5カ年の事業計画について協議を行い、河川環境整備や森林保全など、関連諸対策事業の早期実施を強く要請している。

また、分水影響緩和のため、流水の復元に直接資する事業に係る、本年度の電源開発(㈱)の応分の負担について、東島・唐浜用排水路改修工事、安田地区簡易水道整備事業を対象事業として、約4530万円の負担を確認している。

◆旧中小中学校等の活用◆

10月開催の活用検討委員会で、高知大学から北校舎1階

部分への地域密着型サービスを行う「小規模多機能型居宅介護施設」の提案が、また、2階部分には、東京映画社から動画や写真の撮影スタジオとして、同業者等を県内外から集め、映像発信の拠点施設とするなどの案が出されている。

次回の検討委員会では、南校舎2階部分の活用策を提案いただくこととしており、今後、提案された活用策を各委員からの幅広い意見を聞きながら、本町活性化の拠点施設として、実現可能な計画を策定していく。

また、1室が空室であったシェアオフィス「なかやま」に、11月付けで東京の映像技術会社「アルファ・イメージ」が入居している。アルファ社は、テレビ局のCMや番組、音楽プロモーション映像などを手掛ける会社で、入居中の「東京映画社」とも協力関係にあり、映像関連会社の同居による相乗効果と、県東部の自然映像の発信による町の活性化と県全体の情報発信につながると期待している。

◆姉妹都市交流◆

10月にスペイン国モンテプリオ町を訪問し、町長・幹部職員をはじめ、議会議員や各部門の担当者と教育、産業等を中心に、姉妹町交流に向けた意見交換を行った。

教育交流では、インターネットのテレビ電話機能を活用した児童・生徒の交流や中学生のショートステイなどについて確認を行った。また、農業・産業部門では、土佐あき農協安田支所長が参加し、オリーブ搾汁工場の視察を行い、ユズとオリーブの連携の可能性などの協議を行っている。

このことから、近い将来の姉妹町締結の意見で一致し、それに向けた約束の調印を行っており、できるだけ早い時期にモンテプリオ町長を招き、本町で姉妹町締結の調印を行いたい旨を伝えている。

◆コンビニ誘致◆

整備が進められていたローソン安田唐浜店が11月3日にオープンし、サテライト安田15周年記念と合わせてオープン式典が行われた。

待望のコンビニの開店によ

り、買い物利便性向上と国道通過者に対する地域の絶好のアピールの場として、多くの方の利用を願うとともに、移住・定住の促進等、まちづくりの起爆剤になることを期待している。

◆町職員の新規採用◆

台風上陸に伴い、9月の試験予定日を1カ月延期した影響からか、受験者は当初申し込み者の半数程度となったが、先月に2次試験を実施し、一般職員3人について、採用内定の通知をしている。

教育行政の状況

◆教育委員会の取り組み◆

目指す方向性は国・県と同様であるとの観点から、チーム力を高め、社会情勢の変化の激しい時代を生き抜いていける子どもたちを育てるため、「豊かな人間性を育む人づくり」を目標に、学校教育では、豊かな心を育む教育の推進、社会教育では、自ら進んで学ぶ生涯教育等の推進を図っている。

◆学校教育◆

小学校へのスムーズな移行を図る一貫性を持った幼児教育やニーズに沿った特別支援教育、郷土愛を育むキャリア教育の推進等、保護者、地域との連携による夢と個性ある学校づくりを進めるほか、中学校では、国の教育振興基本計画に沿った、無線LAN及びタブレット型ノートパソコンの整備を行い、情報教育の充実を図っている。

道徳教育では、来年度からの教科化を踏まえ、中学校では、平成28年度から2年間、道徳研究指定校として、道徳



道徳教育での公開授業

心の育成や小中学校が連携した教員の授業力向上を目的に、先進地視察や教材を使っている公開授業等の実践研究を行い、先月には、地域や関係者に対し、取り組みについての研究発表会を実施している。

発表では、授業を通じて学んだ体験から、生徒の道徳授業に向き合う姿勢に変化が見られるなど、道徳科の趣旨に沿った取り組み成果が現れている。

いじめや虐待対策としては、児童・生徒の小さな変化を見落とすことのないよう注意深く見守り、未然防止として学校生活の満足度や意欲について、校内アンケートの実施等による状況分析など、全ての教職員がカウンセリングを心掛け、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりに取り組んでいる。

◆社会教育◆

有形無形の文化財・文化の保存、継承と、これらを活用した地域活性化施策の展開や交

流人口の拡大による経済の振興も視野に入れた取り組みを進めている。

安田まちなみ交流館「和」では、「石田英吉」にスポットを当てた企画展を開催しているが、第1弾、2弾を通じ、過去最高の2700人を超える来場があっており、今月からは、平成30年5月6日までの日程で第3弾となる「その後の海援隊士たち編」を開催中である。また、開催に当たり、高松順蔵の子であり、坂本龍馬の家督を継いだ高松太郎の活動のゆかりの地である北海道浦臼町から、太郎の名が記された海援隊徽章の画像データを借り受け展示している。

多様化する住民ニーズに対応し、学習機会の提供の一助として10月に実施している「いきき学習講座」は、日本遺産、防災等、4講座を開催し、町内外から多くの受講をいただいた。

24回目となる「寧浦全国色紙展」は、本年度も3町村合同書画展として12月2日～10日の日程で開催し、無鑑査作品を含め、全国から300点を超える応募があった。

年々、作品のレベルアップが進む中、本年度は、本町書道教室生が最高賞の岡本寧浦賞を受賞されたほか、4人が奨励賞を受けられた。また、来場者も合同開催の相乗効果から、単独開催以上の集客があり、効率的な町文化の発信ができた。

開かれた町政運営

開かれた町政運営の一環として実施している町長室の開放と中山支所での執務では、11月までに延べ43人の訪問があった。

また、住民との対話を基本とした、地域住民懇話会を10月から16地区で実施し、約200人の方に庁舎建設や国保制度改正などの行政情報を発信するとともに、様々な意見を聞いており、今後も、頂いた意見をはじめ、町の課題解決に全力で取り組んでいく。

中山支所の体制については、当面、支所長職を兼務職とした支所勤務の職員を任命し、4月から、新たに支所長を任命、配置することとしている。

専決処分

◆平成29年度町一般会計補正予算(第6号)◆

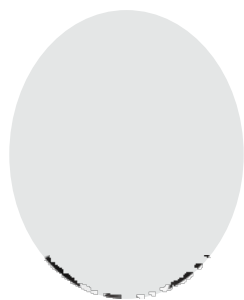
内容

9月末の衆議院解散に伴い、10月に執行された衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費の予算措置に急を要したため、平成29年9月29日付けで専決処分をしたもの。

審議結果…全員賛成(承認)

人事

◆町教育委員会委員の任命同意◆



三谷克彦氏(66歳・小川)

内容

町教育委員会委員4人のうち、1人の任期が12月24日で

満了となることから、後任委員の任命について、現委員の再任同意を求めるもの。

審議結果…全員賛成(同意)

条例制定・改正

◆職員の給与に関する条例の一部改正◆

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

◆議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正◆

内容

国家公務員の給与と改定状況を踏まえ、初任給をはじめ、若年層を主体とした職員給料表の改定と勤勉手当の支給割合を0・10カ月引き上げ4・40カ月とし、特別職及び議会議員の期末手当を0・05カ月引き上げ3・10カ月とするもの。

審議結果…3件とも全員賛成(可決)

(可決)

◆安田町営住宅設置及び管理条例の一部改正◆

内容

公営住宅法の改正に伴い、町住宅条例の改正を行うもので、認知症患者等、収入申告困難者に対する家賃算定方法の見直し及び条例中に引用する法律の条文整理を行うもの。

審議結果…全員賛成(可決)

契約締結・変更

◆安田簡易水道施設整備工事(変更)◆

内容

施工中の工事計画について、

審議結果…全員賛成(可決)



整備の進む水道施設工事

配・給水管の布設延長の精査と併せ、通行の安全確保を図るため、仮舗装の追加と交通誘導員の増員を行うもの。

これにより、工事請負金額を1億814万4千円追加し、1億5616万8千円とするもの。

質疑

問 布設延長の積算見直しは分かるが、給水管引き込み戸数の増はどうした理由か。

答 計画時以降の新築予定地について、本工事での対応を図ったもの。

連携協約

◆高知市及び安田町におけるれんげいこうち広域都市圏形成に係る連携協約締結◆

内容

国の進める連携中枢都市圏の高知モデルとして、全国でも先駆的となる県内全市町村による広域都市圏形成に向け、中核都市となる高知市と連携協約を締結するもの。

その概要は、県域全体の活性化を目的に「経済成長のけん引」など、3つの分野で高知市を中心に、全市町村が連携して、国、県支援の下、各種の取り組みを進めるもの。

質疑

問 各町村が進める地方創生の取り組みと矛盾し、高知市への一極集中とも感じられる。将来展望を見据え、制度をうまく活用しながら、慎重を期して、各種施策の計画、推進に取り組むべきと考えるがどうか。

答 本来、制度上の対象地域は、東部は本町、馬路村まで

となるが、高知市はもちろん、県自体、国の政策を利用して、県域全体の浮揚を図りたい考えであり、本町としても十分留意しながら、活性化につながる施策の展開を図っていき

たい。

補正予算

◆平成29年度町一般会計及び簡水特別会計補正予算◆

内容

◎一般会計(第7号)

現時点における事務、事業の進捗状況を踏まえた全般的な見直し等を行うもの。

補正の主な内容は、

○給与改定、退職手当負担金率見直しに伴う人件費の減額

○生活バス路線運行維持費、一部事務組合等、各種負担金、補助金の追加、更正による補助費等の減額

○社会資本整備総合交付金事業費確定による普通建設事業費の減額

○ふるさと納税寄付金、津波避難対策等加速化臨時交付

金の確定等に伴う基金積立の追加、更正による積立金の追加
○庁舎建設に係る債務負担行為の追加

限度額16億円

補正後の予算総額

29億7440万円

◎簡水会計(第2号)

管理事業費の精査に伴う減額

補正後の予算総額

2億8950万円

質疑

問 債務負担行為として計上された庁舎建設費用額は、この議決をもって、工事を承認するということとなるのか。

答 債務負担行為を簡単に説明すると、将来的に何力年かにわたる支出が見込まれる事業等がある場合、予算化が抜からないよう、事業費を予約的に記載するもので、支出内容が確定すること記載額の中から、その都度、必要額を予算計上する必要がある。

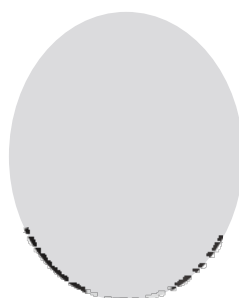
審議結果…2件とも全員賛成

(可決)

一般質問

Q 国保制度改正による影響について

A 一定の国保税負担増は避けられない



田之上健太議員

れる国保税の算定根拠を明確に示すとともに、年金生活者等、低所得の加入者が多いことから、できる限り税率の引き上げ幅を低く抑える措置が必要でないか。

川渕町民生課長

法改正に伴い、平成30年度から、新国保制度が始まり、都道府県が財政運営の責任主体となることから、県では先月、30年度からの3年間の国保運営方針を策定している。

県の運営方針によると、一般会計から行われる法定外の繰入措置を国保会計の赤字と定義し、赤字市町村には、5年を基本とする赤字解消計画の策定を求めている。また、県は、市町村へ保険給付費を交付するための財源として、市町村から国保事業費納付金を徴収するが、この納付金は、

本町のように医療費水準が高い市町村は高く算定されるうえ、その財源は国保税が主となっている。

その結果、本町では、赤字の削減及び納付金の財源確保のため、国保税率の見直しが必要となっている。

なお、新たな税率の目安となる納付金及び標準保険料率は、近日中に県から提示される予定である。

税率見直しの低率化への対応としては、国保制度改正に併せ、国は、財政調整機能の強化と保険者努力支援制度による財政支援を計画しており、努力支援制度は、医療費適正化への取り組みの達成度や充実に、財政支援が受けられるもので、貴重な運営財源となる。

具体的には、特定健診・保健指導の受診率、糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品使用促進の取り組みなど、国が定める指標に基づき評価されるもので、これら支援金を1円でも多く獲得することで、増税幅の緩和に努めていきたい。

また、医療費適正化の評価

田之上議員 国民医療費は増加の一途をたどり、平成28年度には42兆円に達し、健康保険、とりわけ国民健康保険の財政状況が危機的状況にあるとの報道が聞かれる。

こうした状況下、これまで市町村が運営してきた国保財政を県が一元的に行うよう国民健康保険法が改正されたが、来年度から始まる新たな国民健康保険について、県の運営方針によって、本町にどのような影響があるか。

また、国保税への影響があるのであれば、複雑に算定さ

を受けるためには、医療給付水準を全国平均並みにする必要があるが、本町医療費は減少傾向にあるものの、依然高い水準にあることから、高額な医療費の原因分析を行い、取り組みの重点事項や優先順位を定めるとともに、義務付けられているデータヘルス計画策定により、取り組みの明確化を図っていく。

特定健診の受診率向上には、健康づくり婦人会などの協力も得ながら、被保険者一人一人に健康増進への意識改革を働きかけているが、特に、40〜54歳が課題となっており、取り組み方の検討も図っていく。

西岡総務課長

税率の見直しに当たっては、算定項目個々に応じて、近隣町村や県試算数値を十分に比較、検討して行っていくこととしている。

また、被保険者の世帯構成や所得状況等で影響が異なることから、代表的な世帯構成を幾種類か想定したうえで、比較、検証を行う考えであり、新たな税率は、設定根拠を明

らかに示したうえで、しっかりと説明をしていきたい。

黒岩町長

本町の一人当たり医療費は県内でも5番目に高く、今回の制度改正の内容等に照らし、また、平成20年の後期高齢者医療制度創設時には税率の引き下げを行い、その後、未改正のまま現在に至り、近年は赤字の状況が続いていることから、一定の税負担増は避けられないと考える。

そうした中でも、早期発見・早期治療による医療費抑制や受診率向上などによる新たな交付金の獲得など、税負担増をできるだけ抑制できるように、種々の対策に取り組んでいきたい。



複数路線が交差する安田川橋東

Q 安田川橋東への横断歩道整備について A 整備要望はしており、協議を進めていく

田之上議員

町道安田大野線、国道東島線についてだが、安田川橋東詰めから、サザンヒルズ校坂等へ向かう交差点付近には、横断歩道が整備されていない。学生の通学路にもなっており、横断歩道を設置すべきでないか。

大野台地へは第2期宅地分譲も計画されており、今後の展開も踏まえ、住民が安心・

安全に利用できる道路整備を考えられたい。

西岡総務課長

指摘の交差点については、県代行事業により国道東島線を整備する際、平成18年に安芸土木事務所が公安委員会と協議し、交差点整備を行っている。

その後、平成24年からは、安田川橋の改修計画に伴い、複数の路線が接続する交差点の安全確保のため、区画線等

の規制表示について協議を行い、現在の形状となっている。

現状については、安田川橋の改修以降、住民や交通安全町民会議会員から交差点の形状等について、多くの意見があり、指摘の横断歩道についても、住宅団地等の整備に伴う通学者の状況変化から、公安委員会への設置要望をしている。

整備の時期は明言できないが、今後、安芸署交通課を窓口として、どのような整備が適切なのか、現地での検証等も踏まえながら、協議等、事務手続きを進めていくこととしている。

Q 東島の公園施設整備について A 安全を第一に、住民に愛される施設としていきたい

田之上議員

サザンヒルズ校坂等の分譲宅地や町営住宅整備の効果もあり、現在、安田さくら園の園児は83人となっている。

保護者の方からは、東島の公園について、遊具の増設や日よけ・雨よけ施設整備の声を聞くが、対応はできないか。

また、研修で聞いた話の中で、公園に高齢者も使える健康器具的な遊具を設置し、地域の高齢者が、健康づくりの場として多く利用しているという話があったが、こうしたことも踏まえ、公園の在り方も含めた検討も必要でないか。

竹内経済建設課長

質問の公園「安田川ふれあい広場」は、平成3・4年度により整備し、その後、一部遊具の老朽化に伴い、平成22年度に県の地域子育て創生事業費補助金を活用し、遊具の整備と住民参加によるベンチ等の組み立て設置を行っている。また、公園の管理については、当初から地元の東島部

落自治会に業務委託を行い、草刈りや清掃等の維持管理を行っている。

現在の利用状況は、土日、祝日には、小さな子ども連れの親子が町内外から訪れ、春には、園児や小学生の遠足先として利用され、子育て世代や子どもの交流の場として活用されている。

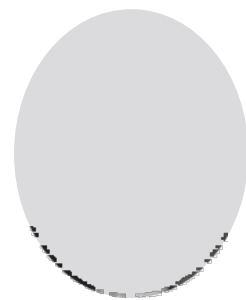
遊具の増設や日よけ等を含め、環境整備ができないかと



休日は親子連れ等でにぎわう公園

のことだが、利用しやすい施設の整備は、安心して利用できる安全性の確保が第一であり、地元や保護者の意見も聞きながら、安全等を考慮したうえで、住民に愛される施設として検討していきたい。

A Q
新庁舎建設の検討状況について part 2
プロポーザル要求水準書に基づく事業提案が作成中



竹内隆一議員

竹内(隆) 議員

①町民からの疑問として、3年以内には高規格道路の安田インターが決まるのに、何故それを待って庁舎の位置決定をしなかったかとの意見がある。

町長の視野には、インターと町村合併は間違いなく入っていたはずなのに、急いで現在の狭隘な場所を選ばずとも、広々とした場所で、新県道や国道とも2車線をつながり、将来の発展が期待できたのではないか。また、合併についてはどう考えていたのか。

②同じく、インター近くの高台に移転すれば、本年度完成予定の黒潮町新庁舎のように、津波浸水もなく、防災中枢機能の拠点として、浸水し

ない高規格道路や2車線道路に囲まれ、交通の麻痺も少なく、役割を十二分に発揮できるとの意見があるがどうか。

③前回の質問以降、何点か問う。ソーラーシステムやディーゼル発電システムは、建設費用14億円の中に含まれているか。また、かなり高額になると思うが、どの程度見込まれているか。

④新庁舎に農協や郵便局が入らない場合の家賃の根拠となる建築費の差額は試算したのか。試算していれば、その金額及び家賃の想定額はいくらか。

⑤プロポーザル方式による設計施工一括発注の県内事例の状況はどうか。また、それらの根拠となる考え方はどうであるか。

⑥今回の一括方式の特別とする随意契約は、地方自治法施行令に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」によるものと聞けが、こ

の規定との法的整合性、考え方はどうか。私は、適しないと思わないし、単に効率性、合理性を考えての採用と思うがどうか。

⑦今回の一括方式の採用は誰の発案か。外圧等があったのか。そうでなければ、他の工事と差別化した一番の理由は何か。

⑧受注者の決定は、学識経験者3人、行政関係者2人その他町長が必要と認める者1人の計6人で委員会を組織し、平成30年2月に決定する予定だが、この6人の投票により受注者が決まるのか。それとも単なる諮問機関として、委員会の決定を参考に町長が決めるのか。委員会での審議や決定理由の詳細等は公表されるのか。

また、重要な委員でもあり、委員を選任するための委員会が設置されたりもするが、今回の委員はどのように選ばれ、委員名や役職まで公表されるのか。

⑨通常の工事では、設計者が施工の監理監督を行い、その責任を持つものだが、今回の方式の場合、設計者と施工



安田の中心街

街やまちなみ交流館「和」との連携等を持って、ここを中心に関連させていきたいと考えている。

また、南海トラフ地震の面でも、新庁舎位置は、予見し得る最大クラスの津波でも、非浸水区域となっており、防災拠点施設として、十分機能を発揮できると考えている。

者が一体であり、そういう訳にはいかないと思うが、誰が厳しく監理監督を行うのか。別に委託契約を行えば、二重に経費もかかり、合理性がないのではないか。

市町村合併については、平成の大合併時に周辺自治体との合併協議が頓挫した経緯があり、現時点では、国の動向等を注視しつつ、当面、単独自立で行かざるを得ない状況で、一朝一夕に答えが出るような課題でないことをご理解願う。

南副町長

①、②についてだが、今後、地域高規格道路のルートがどこに選定されるかにかかわらず、基本的に、町の中心地は現在の庁舎周辺であり、輝るポート安田などを含めた商店

中川地域創生課長

③ソーラーシステム等については、現在実施中の設計施

工プロポーザルの設備要件に含まれており、各事業者から、要求水準に沿った、最適な提案をいただくこととなる。なお、その規模等までは指定していないことから、現状は不明であり、14億円の予算内で、実用的な設備が提案される。

④農協等が入らなかった場合の建築費の差額については、詳細設計未策定のため不明であるが、想定される面積割合は8%程度と見込んでいる。

使用料等を含め、公に回答できる状況にないことを理解いただいたうえで、現時点では、建築費に占める実費用額の見込みや面積案分等により、30年程度での家賃による回収を考えている。

⑤他県では多くの事例があるが、県内で公表されている範囲で把握しているのは、平成13年竣工の高知市発注による東部運動場内の「くろしおアリーナ」のほか、本年度県発注の春野総合運動公園陸上競技場の大型映像装置改修工事があるが、発注者の考え方までは把握していない。

⑥随意契約に関する考え方は、地方自治法及び同施行令

に基づくもので、公共工事の品質確保の推進に関する法律のほか、総務省通知等による、その推進や実施マニュアルがあり、そこに示された「発注者側で詳細仕様を規定せず、企業のノウハウに任せただ方が良い提案が出てくるのが想定される工種」に該当すると整理している。

⑦国の方では、設計や施工監理を行う専門的な技術者を有しない自治体にあっては、こうした新しい手法により、より良い提案、また、良い物ができるよう推進を図るべきとの考えがあり、国の方針や全国での自治体の実例を参考に、慎重に検討したうえで、設計施工一体方式の活用が最適な手法であると判断し、採用をしている。

⑧委員会の設置目的は「新庁舎建設に係る設計業務及び施工業務の事業者を公募型プロポーザルにより公平かつ適正に選定するため」としており、委員会の決定事項は最大限尊重するし、当然、その結果等も公表を前提としている。

ただし、委員名等については、個人への働き掛け等を防

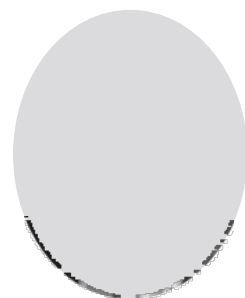
止するため、全ての結果が出た時点で、審議結果等と合わせて公表することとしている。なお、委員の選任に当たっては、庁舎建設検討委員会にアドバイザーとして、大学教授や建築関係をはじめ、県からも関係専門職員に参画いただいており、こうした方々の意見を聞きながら、選定を行っている。

⑨設計施工の受注者とは別に、技術的な中立性を保ちつつ、発注者側に立って工程やコスト管理などのマネジメントができる者と、施工監理に関する契約を別途締結する。

なお、今回に限らず、一定規模の工事では、設計や施工とは別に、工事の監理を行うための委託契約を行ってきており、今回も同様に、適正な監理監督のできる者と契約を結んでいくこととしている。



Q 避難誘導灯整備工事について
A 必要な箇所には設置していきたい



濱口智恵男議員

濱口議員

本年度、約560万円の事業費

により、安田地区等での避難誘導灯整備工事が発注されているが、その整備箇所を明らかにされたい。また、6月議会で質問した、住民要望のあった、薬師地区国道沿いについ

ては、今回の整備箇所に含まれているか。
2点目として、丸共製材前から大野台地への路線をはじめ、西、中、東と、不動地区には3本の避難道が整備されているが、この避難道についても、同様に整備箇所に含まれているか。

西岡総務課長

緊急防災・減災事業による避難誘導灯整備工事は、地元要望に基づき、薬師地区1基、不動地区3基、西新町地区1



避難施設に整備された誘導灯
(地域ふれあいセンター)

基を計画しており、薬師地区は質問のあった箇所である。

また、不動地区のうち2基は、中の避難路となる不動大野線への整備であり、丸共製材前の避難路については、周囲の樹木の関係上、太陽光式の誘導灯が設置困難であることから、別途、ガードパイプ

への点滅器具の設置を計画している。
なお、避難誘導灯は、避難施設や避難経路を重点的に整備してきたが、同事業が4年間延長されたことから、地域住民の意見を聞きながら、必要な箇所にはさらに整備を図っていきたい。

Q 安田町に事業所を有する土木業者の業態調査等について
A 公平性、透明性を持って事業実施に努める

濱口議員

平成13年度に業態調査を報告いただいたが、その時、退職金共済に加入していない業者があった。こうした保険制度への加入は、公共事業を行う場合、県では義務付けられているが、現在、本町の業者の雇用保険等への加入状況はどうなっているか。

また、前段の報告時、土木と水道の両事業が実施できる業者は5業者あったが、現在の状況はどうか。

2点目として、現在、水道事業の実施が多く、落札金額も高額となっている。また、入札も1回で落札されている

うえ、工事の大半は他の町外の下請け業者により行われるという状況が多くなっている。こうした状況には、疑義を持つ住民も多く、行政不信につながりかねないと考えるがどうか。

3点目として、南海トラフ地震との関係で、水道管の耐震状況はどうなっているか。

西岡総務課長

本年度の町内業者の状況は、土木業者が7業者であり、保険等については、雇用者の労働福祉向上対策として加入指導しており、退職金共済へは全業者が、雇用保険につい



町内各地で実施される土木工事(本文とは関係ありません)

ても、役員のみで雇用者のない1業者を除き、全てが加入している。

また、7業者のうち、水道事業の許可を受けている業者は4業者であり、水道事業のみの業者が、別に1業者ある。

竹内経済建設課長

水道工事は、住民生活に密接に関係することから、業者選定に当たっては、町の指名基準に基づき、工事の特性に対応できる業者を総合的に判断して指名している。

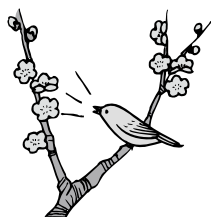
また、入札は、公平性、透

明性の確保が重要であることはもちろん、その回数も一回の入札が原則であることから、落札の状況は、あくまでその結果であると考えている。

下請けに関する件は、建築業法において、一括下請けの禁止と下請けのできる範囲が定められており、施工時には、その確認を行っている。

水道管の耐震状況については、中山地区簡易水道施設は平成25年度までに耐震化が完了しており、現在、安田地区の耐震化を平成32年度までの計画で進めている。

なお、飲料水供給施設が5カ所あることから、今後、簡易水道会計の財政状況に留意しながら、改修の検討を行っている。



Q 今後の津波避難施設等の設置計画について A 現有施設の実効性を高めながら、必要な整備を検討していく

濱口議員

これまでの津波避難対策は、避難タワーの整備も重要ながら、避難道整備等の高台避難に重点が置かれてきた。

避難タワーとしては、唐浜地区2カ所、薬師地区1カ所が整備されたが、最近不動態では、住民の声として、高台への避難ができないといったことや地震での山崩れを心配する声。また、国道通行人との関連から避難タワー設置の要望が高まっており、これは、不動態地区だけのことではないと思う。

本町の沿岸部と田野町、奈半利町とは地勢が異なることは理解しており、同様の整備を求めるものでないが、庁舎建設等の大規模事業の実施等で、他事業への影響を心配する声もあることから、ぜひ、町長任期中に、中期的な整備計画等を策定し、沿岸地域の住民を安心させていただきたい。

西岡総務課長

津波避難施設整備については、各地域の地理的状況や津波到達時間等を考慮し、避難タワーや避難路整備等の検討を行い、各地域の実情に即した整備を図ってきている。

不動態地区については、大野台地と太平洋に挟まれた地形の中で、いかにして早く、1mでも高い場所に避難するかが重要であることから、背後地の大野台地にかう町道や急傾斜地崩壊対策施設を活用した避難路整備を行ってきた。

今後は、



町内に整備された津波避難タワー（唐浜）

避難路活用の実効性を高めていくことが重要となることから、地域住民の意見を聞いたうえで、必要な補完整備を行うとともに、その過程の中で、避難タワー設置の必要性も含めた検討をしていくべきと考えている。

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

* 次回の定例会は、3月中旬にひらかれます。

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

日時 平成29年11月29日

調査事項

- ①平成29年度経済建設課・町民生活課の主要事業の執行状況について
- ②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、現地視察、協議の後、まとめを行った。

調査結果

◎住宅、水道使用料の滞納者については、税等との重複もあることから、滞納状況の分析や他課との情報共有、連携を持って、解消に努めること。

◎防犯対策等の観点から、町有施設について、カメラの設置を検討すること。

総務教育常任委員会

日時 平成29年12月1日

調査事項

- ①平成29年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業の執行状況について
- ②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、現場視察、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎新庁舎建設に当たっては、地元業者等の活用及び工事期間中における周辺住民への対応に十分配慮すること。

◎いじめ問題については、事例を安易に判断することなく、当事者の認識に十分留意して、対応に努めること。

議会のつぎ

9月

15日 議員協議会

16日 安田中学校体育大会

19日 第96代高知県議会議長就任祝賀会

26日 高知県道路課への要望活動

平成29年度四国四県町村長・議長大会

28日 第4回中芸広域連合議会9月定例会

30日 日本遺産認定記念祝宴

10月

1日 日本遺産認定記念シンポジウム

4日 第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会

7日 敬老会

12日 第58回四国地区町村議会議長会研修会

16日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部

11月

4日 平成29年度高知県戦没者追悼式

3日 ローソン安田町唐浜店オープンセレモニー

4日 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との

連盟平成29年度総会・整備促進大会

20日 第3回ごめん・なはり線活性化協議会総会

第1回安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会

24日 第20回全国農業担い手サミットinこうち

第20回全国農業担い手サミットinこうち

東・中芸地域交流会

平成29年度トップセミナー

25日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望

26日 安田川分水対策委員会

1日 議員協議会

2日 第24回寧浦全国色紙展開会式典

6日 議員協議会

8日 議会運営委員会

12月

1日 議員協議会

2日 第24回安田川分水連絡協議会

10日 第69回関東高知県人大懇親会

14日 町戦没者等追悼式

20日 地方自治法施行70周年記念式典及び記念シンポジウム

21日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会

22日 第61回町村議会議長全国大会

24日 議員協議会

25日 平成29年度安田町社会福祉大会・福祉運動会

29日 産業厚生常任委員会

30日 第2回大川村だけじゃない地方議員の会

意見交換会

6日 第27回安田川分水連絡協議会

10日 第69回関東高知県人大懇親会

14日 町戦没者等追悼式

20日 地方自治法施行70周年記念式典及び記念シンポジウム

21日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会

22日 第61回町村議会議長全国大会

24日 議員協議会

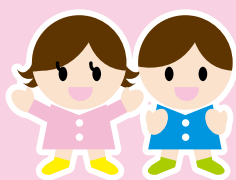
25日 平成29年度安田町社会福祉大会・福祉運動会

29日 産業厚生常任委員会

30日 第2回大川村だけじゃない地方議員の会

お父さん、お母さん、ありがとう!わたし、1歳になりました。

今月号では平成29年1月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ!



1月31日生まれ

筒井 星翔ちゃん
(西島)父:識真さん
母:瞳さん

笑顔を絶やさず、元気に育って
ね。

短歌

安田 文芸

(順不同)

名ばかりの母を演じて半世紀

清岡 恭子

パッチワークに余生楽しむ

突然に来るかも知れぬ子を待ちて

太くメモ書き家を留守にす

川柳

孫見れば財布の口が自動ドア

清岡 恭子

二ヶ月の年金使い寝正月

西岡 益子

初仕事洗濯機よりあきれ声

乗る前に体重計に言い訳し

中 淑美

「おお寒い」ひとりお鍋でなお寒い

ここ掘れと教えてくれる犬よ来い

小松田加子

なすのトゲじくじく痛む年の瀬に

孫一才歩くか走るか思案する

長戸 寿子

初雪を帽子で受けて雪のうた

ビルの間(ま)に富士を仰ぎて幸うれし

なごみ

和通信

立春も過ぎ、ようやく春めいてきました。

梅見月という言葉もあります。

庭の木々たちも春待ち顔で、ほほ笑んでいるようです。

志国高知 幕末維新博関連企画展「其の後の海援隊士たちー龍馬スピリットの行方ー」、県内外からたくさんの方にご観覧いただき、好評です。

ぜひご来館くださいませ。職員一同お待ちしております。

なごみ
安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9:00～午後5:00

企画展観覧料／200円

(高校生以下、障害者手帳所持者無料)

定休日／水曜日

【※企画展開催期間中は無休】

安田町大字安田1674-1 ☎・FAX 38-3047

<http://yasuda-nagomi.com/>



固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第8期分
第8期分

納期日

2月28日

